

2019年7月31日

審判員 各位

(一財)鳥取県サッカー協会
審判委員長 斎藤 昌一

サッカー競技規則 2019/20年の競技規則改正の適用開始日について

日本サッカー協会より2019年5月16日付で、2019/20のサッカー競技規則改正および適用開始日について通達がありました。昨年(2018/19)の競技規則の改正は、「ビデオアシスタントレフェリー(VAR)」が競技規則に加わったことに伴う加筆や必要な変更があったものの、競技に直接関わる規則の改正という点では僅かなものでした。今回は競技に直結する規則の改正が数多く示されていることから、サッカー競技にかかわる関係者、特に競技者、監督/コーチそして審判員はこれらの改正を十分に理解した上で、プレー、指導そしてレフェリングに携わることが必要となります。

この度の通達を受け、競技規則改正を十分理解したうえで適用する大会へ臨んでいただけるよう、臨時の更新講習会を設定することとしました。改正された競技規則の適用および臨時更新講習についての方向性を下記のとおり示します。

○JFAからの適用開始日に関する通達内容

都道府県FA主催の各種大会 遅くとも2020年4月1日(水) 大会主催者が適用開始日を決定

○鳥取県大会への適用時期について

原則：**適用開始日 2020年4月1日(水)**

早期適用：上位大会(全国・地域大会)で適用されるため、県大会から適用を行う場合

○臨時更新講習会について

- ①9月中に各地区ごとに複数回実施(8/5(月)よりWeb申し込み開始)
 - ②WebによるJFAラーニング(10/1(火)よりWeb申し込み・受講開始)
- いずれかの講習を完了した者のみ、適用大会への割り当てが可能となる**

○3級・4級審判員有資格者の更新講習会受講について

下記を参照し「更新講習会」を受講

適用時期	講習会種別	実地講習会	JFAラーニング	留意事項
原則どおり	更新講習会(通常)	2020年1月以降開催	2019年10月1日より 受講可能(予定)	特になし
早期	臨時更新講習会	9月中に開催		適用大会開催までに受講完了

※今年度実施の講習会(2020年度登録)より3級でもJFA-ラーニングがスタートします。

3級審判員の方も、JFA-ラーニングでの更新をお勧めいたします

臨時更新講習会について

2019/20競技規則の改正内容が、競技に直結する規則の改正が数多く示されていることから、種別県大会への適用時期によっては大会実施までに競技規則改正に関する講習会（更新講習会）の受講が必要となります。

(一財)鳥取県サッカー協会審判委員会が開催する講習会について、以下のとおり実施しますので所属種別の大会で改正が適用される場合、臨時更新講習会またはJFAラーニングでの受講を完了する必要があります。

【審判員向け】

	開催時期	留意事項	その他
臨時講習会	9月7日(土)～9月28日(日)	○8月5日(月)よりWeb申込開始 ○各地区ごとに複数回設定 ○受講できない場合、他地区での受講が必要 ○受講が完了していない場合、試合への割当不可	○更新講習会とするので、受講完了者は2020年度の資格継続とする
JFAラーニング	10月1日(火)～ 申込・受講開始予定 ※3級JFAラーニング新設	○10月1日(火)よりWeb申込開始 ○受講が完了していない場合、試合への割当不可	○3級にもJFAラーニングを新設 ○更新講習会とするので、受講完了者は2020年度の資格継続とする